

カチニ石ヲ包ミタルモノ等ヲ携帶申議團本部ニ亂入シタル
モノナル事判明シ目下逮差中ノ四名ヲ新轄目黒署及関係署
ニ於テ捜査中ナルカ既ニ檢査セル相澤以下四名ハ本月十日
一先釈放セリ

(四) 既報本月一日工場前ニ於テ工場長 長谷川忠治及事務員能
倉梅三ノ兩名ニ暴行ニ祈轄目黒署ニ檢束セル申議團員山崎
茂以下四名ハ本月八日將末ヲ嚴戒シ上釈放セリ

(五) 今後ノ見送

状況以上ノ通りニシテ當分解決ノ見込ナク目下ノ如キ申議團側ニ
於テ久持久軟ヲ覚悟シ自重ノ態度ヲ持シフ、ナルニ事業主側カ
此ノ停作業ヲ繼續シ依然強硬ナル態度ヲ更メサルニ於テハ相當
變化スルニ至ルモノト認メラルルカ以テ動靜ヲ嚴重注意中ナリ
右及申(通)報候也

勞務第二〇七五瑞

昭和九年十月二日



警視總監 藤 沼 庄

9.10.9
平

内務大臣 後 藤 文 天 殿
社 會 局 長 官 殿
静 岡 縣 知 事 殿

津村順天堂(中將湯)製薬工場ノ勞働爭議ニ
關スル件 (第三報)

(一) 申議團側對策ニ係リテハ、政府ノ用事ナリ

(二) 工場ニ於テ罷業遂行ニシテ罷業者既數人ニ及ビ、申議團側亦、罷業有ラリ

(三) 労務局長等申議團員等、同様に、本局本部並ニ各支店ニ於テ、労務局長等、同行ニ向テ、申議團員等、自己側申議員

要旨

多量申訴アリ、針ニシテ、各支店ハ、針、金、本部ニ在リ

労務